

◎日 時	平成26年1月16日(木) 午前10時27分～午前11時07分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：塚本会長、高橋副会長、山村委員、佐藤(忠)委員、佐藤(浩)委員、 広川委員、山内委員、多田委員、日置委員、江田委員、戸田委員、 鈴木委員、遠藤委員代理(日下氏)、西田委員、香川委員、小原委員、 阿部委員、皆川委員、志賀委員 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：浅野目企画財政部次長、橋本地域振興課長、奥原地域交通担当係長、 横山主任

## 開 会

浅野目次長： 皆様明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。ご案内いたしました時間より若干早いのですが、皆様お集まりになりましたので、ただ今から、平成25年度第5回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、塚本会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

塚本会長： 皆様明けましておめでとうございます。毎日寒い日が続いておりますが、ぜひともご健康には留意されてお過ごしいただきたいと思ひます。最近の話題ですが、昨日から春を告げるということで、南国の高知市から大挙して40名ほどの方たちがお越しになり、パラボで10日間にわたり高知物産展が行われております。毎年この時期にこの催しをやるのですが、本当に圏域の方たちに喜ばれておりまして、最終日を待たずに物が無くなってしまふ、というお話しもございます。坂本竜馬の甥でございます坂本直寛が北光社を作り、理想郷を目指してこのオホーツクの地にやってきた、そういう縁がございまして昭和60年に姉妹都市となつてから行っている事業でございます。高知市から市長や議会の皆様がご大挙してお越しになられまして、この寒い地を楽しんでおられます。また、是非とも皆様方におかれましてはパラボのほうにお寄りいただきまして、ご堪能いただければと思ひます。冒頭、PRをさせていただきます。

今日は第5回北見市地域公共交通会議でございます。昨年からいろいろと皆様方にご決定いただき、この市民の足を守るためにご尽力いただきました。特に、副会長であります高橋清先生には本当にいろいろお世話になっておりますことに感謝を申し上げます。これからも人のいるところの交通を網羅していく、そのことをこの会議の中で考えながら進めていかななくてはならないと考えています。今後とも皆様方の英知を結集していただきますようお願いしたいと思います。今日は年が明けて初めての会議でございますが、ここにございますように報告事項2件、協議事項2件、その他2件という形で皆様とご審議をしてみたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

浅野目次長： それでは、これからの進行につきましては塚本会長にお願ひしたいと思います。

塚本会長： それでは、説明させていただきます。まず、本日の会議の成立について事務局からお願ひいたします。

橋本課長 : 本日の出席委員数は、21名中、19名であります。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、北見市ハイヤー組合の平子委員、北見警察署の元嶋委員については欠席する旨のご連絡をいただいております。また、北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所の遠藤委員が用務のため欠席ということで、代理としまして草野計画課長に出席をいただいていることをご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

#### 報告事項(1) 公共交通利用促進について

塚本会長 : それでは、レジュメにしたがいまして議事を進めてまいります。まず、報告事項(1)公共交通利用促進についてということで、二つの案件について事務局から報告させていただきます。

芝崎氏 : 北海道開発技術センターの芝崎です。まず、夕陽ヶ丘線の特定MMの中間報告について、ということで、資料1について説明させていただきます。1ページ目の路線バスタ陽ヶ丘線利用促進策実施報告というところですよ。目的については、路線バスの夕陽ヶ丘線の利用促進を図るために、動機付け冊子やお買い物バスマップ、コミュニケーション型のアンケートというものを配布し、利用促進を図るというものです。2の調査主体につきましては、北見市企画財政部地域振興課、ということで、調査機関といたしまして、北見工業大学社会環境工学科都市・交通計画研究室ということで、高橋先生の研究室に協同機関として一緒に調査を行っていただき、当社のほうで実施しております。

2ページ目です。調査概要ですが、①が居住世帯を対象とした利用促進ということで、バス停近くに住んでいる方たちを対象として調査いたしました。調査実施日は平成25年12月12日・13日で、調査員5名、北見工業大学の学生さんにご協力いただきまして、ポスティングという形でポストに調査票を配布する形で実施しました。配布する量といたしましては1,475世帯に配布をいたしました。調査箇所につきましてはこの図にあるとおり、赤とオレンジ色のバス停付近の世帯に配布をしているということです。こちらは過去の利用状況から、利用数が少ないバス停ということで抽出をさせていただいたところです。さらに、市街地やイオン北見店などから、徒歩で移動できるところから少し離れたところで利用者が少ないバス停として抽出させていただきまして、そちらのほうに調査票を配布させていただきました。

②の施設利用者を対象とした利用促進ということですが、施設を利用される際にバス停を利用していただきたいので、たくさんのお客様がいらっしゃいますイオン北見店にご協力いただきまして、施設に訪れた方に居住世帯を対象としたものと同じ調査票を一式配布させていただきました。こちらのほうの実施日が平成25年12月14日から15日の土・日曜日で実施しました。調査員は4名で、配布数量が535票でした。

3ページに調査箇所についての図がございます。出入り口や車、バス停のところに調査員を配置いたしまして、お帰りになるお客様に対して調査シート等を一式配布いたしました4ページ目は各箇所の写真となっています。

5ページ目は4. 配布物ということで、全部で調査票を含めて5種類の各種資料を配布しています。コミュニケーションアンケートということで、具体的に夕陽ヶ丘線を利用すると

きの意識をつけてもらうため、また、どういう利用をするか、というニーズを把握するために、コミュニケーション型のアンケートを配布しております。②夕陽ヶ丘線お買い物バスマップということで、バス自体の利用を買物ということに絞りまして、周辺の買物施設を掲載したバスマップと一緒に配布しております。③が動機づけ冊子ということで、A5カラー8ページからなるもので、バスの利用を考えていただくための冊子を配布しております。4つ目は北見交通マップでございます。

6ページ目に行きまして、一式を全て配布用封筒に封入しまして配布しました。一緒に返信用封筒も付けておりますので、こちらのほうでコミュニケーション型アンケートはご返信をいただく、という形で調査を実施しました。回収状況でございますが、本調査のアンケート締め切りが明日1月17日までとなっておりますので、まだ中間段階ではございますが、1月8日の段階で2千部をお配りいたしまして、回収数が401となっております、回収率が20パーセント程度となっております。本日も回収が進んでいますので、この後集計、分析を進めたいと、調査にご協力いただいた方に効果を測るため、3週間後くらいに再度アンケートをして、実際に利用されたかどうかを把握する調査を実施する予定です。以上です。

塚本会長 : ただ今夕陽ヶ丘線の利用促進に対するアンケート調査を行っています、ということをご報告としていただきました。何かご質問等あれば承りたいと思いますが、ということで進めていって最終報告を待つということではよろしいですか。(はい) ありがとうございます。続きまして、ニュースレター第2号の発行について報告いたします。

奥原係長 : それではご説明させていただきます。資料につきまして、本日、配布させていただいております。資料2をご覧くださいと思います。ニュースレターにつきましては、本年度、2回発行するという事で前回の交通会議でご説明をさせていただいたところであり、第1号につきましては1月号の広報に折り込み全戸配布させていただいたところであり、名称につきましては、当初の案のとおりきたみ交通便りということにさせていただきました。

今回、第2号の発行ということで予定をしております。発行時期につきましては、3月上旬に配布されます広報4月号に折り込みをする予定でございます。内容につきましては、案ということで、4項目を載せさせていただいておりますが、北見における公共交通の現状と課題、それから前回の会議で交通会議の関係を掲載してはとのご意見をいただきましたので、この関係について掲載を予定しております。また、裏面をご覧くださいと思いますが、交通計画と具体的な取組み紹介として、交通計画に基づき様々な取組みを進めていますということと、1月27日に予定しております公共交通セミナーの開催状況を掲載する予定であります。細かな内容及び構成につきましては、これから精査させていただく予定であります。以上でございます。

塚本会長 : ありがとうございます。皆様この交通だより第1号はご覧になっていますね。高橋先生が非常に似ておられて、私も気に入って見ていました。この第2号を、3月下旬に発行となります広報きたみ4月号に折り込む、ということで、題材としてはここにありますように、北見における公共交通の現状と課題、北見市公共交通会議の内容について、それから具体的な取組み、セミナー開催報告、そういったものを載せていきたいと思っております。そのほかに、こういうものをPRしたほうがよい、ということではございますか。(なし) ということでは進めてよろしいですか。(はい) ありがとうございます、このように作らせていただきます。

## 報告事項（２）北見赤十字病院新病院建設に伴うバス停留所の移設について

塚本会長 : 報告２つ目、北見赤十字病院新病院建設に伴うバス停留所の移設について、ということをご報告事項とさせていただきます。事務局お願いいたします。

奥原係長 : それでは資料３により説明させていただきます。北見赤十字病院新病院の建設に伴い、バス利用による来院者等の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、関係機関と協議を進めてきたところでありますが、最終協議が整いましたのでご報告をさせていただきます。１ページをご覧くださいと思います。移設する停留所は、日赤病院停留所でございます。移設期間につきましては、新病院開院前の５月から８月中を予定しております。移設先については、図面の中央をご覧くださいと思いますが、現在小公園横に設置されているバス停留所を新病院予定地の４条通り側に移設するもので、下段に平面図がございますが、新病院横にバスベイを新設し、小公園横のバスベイを閉鎖するものでございます。

２ページをご覧くださいと思います。上段に新病院配置イメージ図がございますが、新しいバス停留所につきましては、北４条通り側の救急車両等入口からすぐのところ東２丁目通り側に設置する予定でございます。下段の図面は、新しいバス停留所付近の拡大図となっておりますが、バス停留所から病院内への動線を示したものでございます。黄色い部分の上と下に赤い色で示した部分が２箇所ございますが、この２箇所から出入りさせていただくということで病院のほうと協議済でございます。なお、新病院敷地とバス停留所の部分には高低差がありますので、上の赤い部分から入ったところには階段を設置していただく予定となっております。また、下の救急車両入口側から入ったところには、スロープを設置いただく予定となっております。どちらから入った場合も横の長い矢印の下に横断歩道のラインがございますが、この歩道を渡っていただき障がい者駐車場を通過して病院内に入っていただくこととなります。

次に、３ページをご覧ください。日赤病院停留所で乗降可能なバス路線でございますが、市内線の春光町線、夕陽ヶ丘線、東陵運動公園線、小泉・光の苑線の４路線となっております。以上でございます。

塚本会長 : ありがとうございます。今日赤病院の工事が進んでおまして、今作られています新館の完成が平成２６年の秋口くらいと聞いております。最終的なグランドオープンが平成２７年度の早い時期と聞いております。一方では、皆様ご承知のように、道立病院も日赤の北側敷地内に建てられることになっておりますので、この工事が更に続いていくという形になります。そういう中で、今新病院が２６年の秋口くらいということで、その前段、平成２６年６月から８月くらいまでに、バス停留所ができる、ということですので、その工事に合わせて建設される、ということになっているようです。これについて何かご質問等ございますか。

これは反対側のバス停はそのままになるのですよね。

橋本課長 : そうです。

佐藤(浩)委員 : 現在、日赤病院西館というバス停がございます。東２丁目通りにあるのですが、それについての考え方はどのようになっておりますか。

橋本課長 : 日赤病院西館のバス停につきましては、まだ使われている方もいらっしゃいますので、そのまま置かせていただきたいと思います。ただ、先程会長からお話のあったとおり、道立病院が建設される予定もありますので、そのことを含めて今後検討していかなくてはならない

だろうと考えています。現在のところはそのまま設置させていただこうかと考えています。

塚本会長 : 現在の停留所は1ページ目の東2丁目通りに表示されています。現在の赤十字病院の更に左側に道立病院が来る予定になっています。点線のところは、新しく道路が付く予定のところですが、7条通りを作ることを予定していて、7条通りの北側に道立病院が建設される予定になっていますので、道立病院に来られるお客様はこの東2丁目通りの停留所が一番近くなると思います。これは、今後施設整備がされた後、バス会社さんとも協議させていただきたいと思います。

#### 協議事項(1) 市内バス路線「夕陽ヶ丘線」の運賃改定について

塚本会長 : それでは協議事項に入らせていただきます。一つ目、市内バス路線「夕陽ヶ丘線」の運賃改定について、ということをお願いいたします。

奥原係長 : 市内バス路線「夕陽ヶ丘線」につきましては、北海道北見バス株式会社が事業主体となって運行されている路線であります。同社より、今年4月1日から実施される消費税率の引き上げに伴い、運賃に転嫁する旨手続きをしたいので、交通会議で協議をお願いしたいということで申し出があったものでございます。

詳細につきましては、山村常務から説明をお願いいたします。

山村委員 : 北海道北見バス(株)の山村でございます。資料4をもとに説明をさせていただきます。今事務局からも説明がございましたように、4月1日からの消費税率引き上げに伴いまして、当社の路線バスにつきましても増税分を運賃へ転嫁するため、昨年、12月6日に国土交通省に変更認可申請を行ったところであります。この夕陽ヶ丘線の運賃につきましては、この地域公共交通会議の承認をいただいて認可申請している路線でありますので、このたび当社のほかのバス路線と同様に申請をさせていただきたく協議をお願いするものであります。改定の詳細ですが、運賃改定実施予定日につきましては、4月1日を予定しております。運賃設定につきましては、105分の108を乗じて運賃額を算出し、四捨五入により10円単位で端数処理をするもので、夕陽ヶ丘線につきましては、市内均一運賃の現行200円となっておりますが、210円ということで、申請を上げさせていただき予定でございます。本日の交通会議で承認されました後、運輸局に申請を行うこととなりますが、認可されました後、市民に周知してまいりたいと考えております。どうぞ協議のほうをお願いいたします。

塚本会長 : 夕陽ヶ丘線は交通会議で設置を決めさせていただいた路線であることから、値上げ等についてもこの場で了承をいただいたうえで申請をしていきたい、という考え方です。これについてご意見はございますか。

戸田委員 : 北海道北見バス(株)では、この消費税率改正にあたって、機械などいろいろな分野で、どれくらいの費用がかかるのですか。

山村委員 : それはまだ現在計算はされておられませんので、具体的にいくらというのはこの場では申し上げられません。ただ、当社の場合はICカードを使っていますので、その改定には相当の費用がかかると見込んでいます。

戸田委員 : 今、5パーセントから8パーセントになりますが、来年の10月から10パーセントになります。そのときにまたこの申請を出してやるのであれば、先取りして10パーセントの値上げを実施すべきではないでしょうか。なぜなら、国の施策によって変わってくるのであれ

ば、地方の業者にそのような負担をかけるべきではないと私は考えます。

山村委員 : 気持ちとしてそういう部分もございしますが、それは認められず、今回は3パーセント分だけの増額が認められます。また1年後に2パーセント上がれば、その時点でさらに2パーセント転嫁する、という流れになります。

戸田委員 : ニュースでやっていたのは、札幌の地下鉄もこの申請のために作業を行っていますが、この4月に間に合わなくて、10月まで遅れるとのことで、市の負担が約5億円と言っていました。国の制度改正によって、地方に負担を求めるべきではないと思います。平成元年に消費税がスタートして、平成24年12月31日に商売をやめるまで、一貫して消費税分はもらいませんでした。こういったものは、最終的にはどこまで上がっていくかわかりませんが、これは国というより政治家が悪いと思います。やはり、地方に負担をかけない施策をしなければならぬかと思えます。この料金改定については了承いたしますが、こういった意見も踏まえていただきたいと思えます。

塚本会長 : わかりました、意見として承ります。そのほか、いかがでしょうか。(なし)では、この件について、運賃値上げはやむをえないということで、この会議で了承させていただいてよろしいですか。(はい)ありがとうございます。

#### 協議事項(2)川東・若松地域コミュニティバス(わかバス)の運賃改定について

塚本会長 : 続きまして、わかバスの運賃改定についてご説明をお願いいたします。

奥原係長 : 資料5にもとづきまして説明をさせていただきます。川東・若松地域コミュニティバス、わかバスにつきましては、北見市が事業主体となり、昨年、10月1日より本格運行を開始したところでありますが、運行して間もないことから、運賃を据え置くのか、値上げするか検討を進めてきたところであります。その結果、運賃につきましては、市内のバス路線、旧若松線の料金等を鑑み設定したこと、また、消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、利用者が公平に負担することが基本であるとの考え方などから、消費税率引き上げに伴う税負担につきましては、運賃に転嫁することとし、手続きを進めさせていただきたく協議いただくものでございます。運賃改定実施予定日及び運賃設定につきましては、先にご協議いただきました夕陽ヶ丘線と同様になります。料金につきましては、定時定路線区間が現行200円となっておりますが、210円ということで、また、デマンド区間につきましては、現行、400円を410円ということで申請を上げさせていただき予定でございます。なお、交通会議で承認されました後、運輸局に申請を行うこととなりますが、認可後に市民に周知することで考えております。以上でございます。

塚本会長 : この件につきましても同じような考え方で値上げをしたい、という事務局からのお話でしたが、よろしいですか。(はい) 苦渋の選択ですが、ぜひご了解いただきたいと思えます。

#### その他(1)きたみ公共交通セミナーについて

塚本会長 : それでは、その他ということで、きたみ公共交通セミナーについて説明いただきたいと思えます。

橋本課長 : きたみ公共交通セミナーにつきまして、委員の皆様には既にご案内しているところですが、1月27日(月)、13時30分より、北見市民会館におきまして、北海道運輸局北見運輸支

局と当市の共催で開催させていただきます。マイカー普及や高齢化が進む当地域において、住民の足を維持し、住みやすい街づくりを目指すため、今後の交通のあり方について考えるものでございます。参加料は無料となっております。都合のつく方は、是非、ご出席をいただければと考えております。

申込みにつきましては、1月23日（木）までとなっております。ここでは申し込み先が北海道開発技術センターさんになっておりますが、交通会議の委員の皆様におかれましては、私どもでも結構ですので、ご連絡いただければよろしいかと思っております。以上でございます。

塚本会長 : ありがとうございます。このチラシのとおり、公共交通セミナーを1月27日に行います、ということでございます。鈴木委員にはいろいろとご協力いただき、また運輸局様にもいろいろとご尽力いただいておりますので、重ねてお礼を申し上げたいと思います。市民会館1号室は何人くらい入りますか。

橋本課長 : 100人です。

塚本会長 : すいません、100人集めなければならないのでお願いいたします。

多田委員 : これは全市民に周知するのですよね。見通しとしては100人は達成できそうですか。

橋本課長 : 2年前に中心市街地の関係で看護大でセミナーをしたときは、動員もかけさせていただいて200人程度でした。今回、動員というよりは、ぜひ行ってみたい、という方々を優先していきたいと思っておりますので、100人程度かな、と考えています。

鈴木委員 : ちなみに、昨日道新さんから北見運輸支局に電話がありまして、新聞でコマーシャルしていただける、ということと、当日も取材いただける、ということでした。

塚本会長 : 今日後ろに道新さんと伝書鳩さんがきておりますので、よろしく取り上げていただければと思います。

多田委員 : もう1点なんです、裏面にスケジュールが載っていて、若菜さんが話すことになっている「公共交通のススメ」というのは、北見の現状に合わせた話をしてくれるのでしょうか。あるいは、岩手県のことを参考として話していただくのでしょうか。

芝崎氏 : 私のほうで若菜さんとやりとりをさせていただいております、北見市の現状をお伝えしておりますが、現場に来られたことはあまり無いかかと思っております。基本的には岩手の過疎地域の交通について現場で取り組んでいる方なので、そのような事例をもとに、地域住民、行政、交通会議がもつ役割について、皆さんで取り組んでいきましょう、というお話を予定です。この地域でこの交通を、ということまでのご提案は難しいかもしれません。

塚本会長 : そのことについては、講演1で高橋清先生がしっかりお話していただければと思います。いずれにいたしましても、皆様にもご参加いただきますようお願いいたします。また、お戻りになられまして、職場、地域の皆様方にも参加していただきますようお声かけをお願いしたいと思います。

#### その他(2) 次回の開催日程について

橋本課長 : すべての協議事項に対しましてご承認いただきましてありがとうございます。平成25年度の交通会議につきましては、本日で終了となります。次回、平成26年度第1回につきましては、4月下旬から5月上旬の開催を予定しております。ご案内につきましては、改めて

送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

塚本会長 : ありがとうございます。今年度の交通会議は第5回をもって終わりました、新年度は改めて4月、5月にご案内申し上げます。この際ですから、皆様方から何かご要望、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。高橋先生から何かございますか。

高橋副会長 : 公共交通のMMで私ども研究室もご協力させていただいております、動機付け冊子も含めて、学生の感想としましては、ここからバスに乗せるのは大変だな、というのが実感のようです。ですが、こういうことも含めて、地道な努力が公共交通の利用促進には必要だと思っておりますので、今回のアンケート調査結果が、今後のMMの分析のスタートになればよいなと思っています。また、ニュースレターも第2号が発行されるということで、第1号は私よりも相当勇前に描いていただきましたが、どちらにしても内容はもっとわかりやすく、インパクトのある内容にしていかないと、なかなか車に向いている目を公共交通に向けさせるのは難しいというふうに思っています。難しいことをなるべく簡単に、ということで、今回のセミナーもそうだと思っておりますが、インパクトのあるメッセージを皆さんに発信できればと思っています。以上です。

塚本会長 : そのほかございますか。無ければ、北見市地域公共交通会議の今年度の分をこれを持ちまして終了させていただきたいと思えます。わかバスが昨年の10月からスタートしまして、皆様からいろいろご意見をいただいたうえで川東・若松地域で今までと違った考え方で交通を確保することができました。これからも地域の方たちの足としてわれわれも過疎地域にどのような考え方で進めていくかを新たな視点で考えていかなければなりませんので、どうかそれぞれの職域の皆様方におかれましては、市民の足を守るためにどうしたらよいのか、というお知恵をこれからもいただけますよう、心からお願いを申し上げまして、本年度の最終回の挨拶とさせていただきます。1年間、どうもありがとうございました、また来年度もよろしくお願いいたします。(11:07)